

## 令和 5 年度 ヘルスケア産業国際展開推進事業 公募に関する Q A

### 「 2 . 補助事業の概要」〔公募要領ページ 2 ～〕について

質問) 基礎調査や実証調査の採択数や採択率は決まっているのか？

回答) 採択数は、全体として 10 件程度を予定しておりますが、基礎調査及び実証調査の各採択数や採択率を定めておりません。

### 「 3 . 応募資格」〔公募要領ページ 4 ～〕について

質問) 代表団体として 1 つの応募をするとともに、それとは別に参加団体として他の事業に参画し、応募することは可能か

回答) 可能です。

質問) 一般社団法人が代表団体として応募することは可能でしょうか？

回答) 公募要領 5・6 ページにある資格要件を満たしていれば問題ありません。

### 「 4 . 経費」〔公募要領ページ 1 3 ～〕について

質問) 補助金の上限や下限はあるか？

回答) 上限や下限はありません。補助金支払いベース（補助事業対象経費に補助率（1 / 3 又は 2 / 3）を乗じた額）で 2,000 万円～3,000 万円程度が多い印象です。

質問) 人件費と補助員人件費の違いは何ですか？

回答) 人件費は事業に直接従事する者の直接作業時間に対する人件費、補助員人件費は事業を実施する上で必要な補助員の人件費という理解ですが、契約形態や勤務形態が多様化していることから、個別具体的に状況を見て判断をしています。

質問) 代表団体の宿泊費や日当は、経済産業省の事務処理マニュアルに従うのか、それとも代表団体の社内規程に従えばいいのか？

回答) 経費の検査をする際は、社内規程を確認しています。社内規程に則った経費計上をしてください。

質問) 参加団体の宿泊費や日当の計上は、参加団体の社内規程に従えばいいのか？

回答) 参加団体の社内規程に従ってください。

質問) 補助事業の活動に必要な機材の輸送費は計上できるのか？

回答) 経費の計上可否は個別具体的に判断しています。過去の事例として、製品を海外に輸送する経費を計上し、認めたケースはあります。

質問) 補助事業期間が長くないため、実証調査が十分にできないのではないかと懸念がある。過去に補助事業期間の短さから実証調査が十分にできなかった事例はあるか？その場合でも補助されるのか？

回答) 実際の実証調査を行うなかで、現地での調整に遅れが発生する等により実証調査が十分にできない事例が過去にはありました。基本的には、交付申請における概要説明書(計画書)に沿った活動をお願いしているところですが、上述のように十分な実証調査が出来なかった場合は、補助事業期間終了時点での報告をお願いするとともに、実証調査が出来なかった理由が正当なものであれば補助金対象経費として認めております。

#### **公募申請書・公募提案書〔公募要領ページ29～〕について**

質問) 様式4-2(コンソーシアム概要)における設立年月はいつを書けばいいか？

回答) コンソーシアムが組成された年月をお書きください。交付決定日以降に契約を行い、コンソーシアムを立ち上げる場合は、その予定される年月をお書きください。

質問) 一般社団法人が代表団体となり、事業を推進していくことを考えているが、事業収益はこの一般社団法人には入ってこないと考えている。この場合、収支計画は、この一般社団法人における収支を書いた方がいいのか、それとも、事業化における収支が分かるような表を書いた方がいいのか？

回答) 事業化における収支が分かる表を記載ください。